

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 阿由葉 寛

コロナ禍における就労支援の強化・促進のための要望

平素より社会就労（授産）事業の推進に特段のご高配を賜り深謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に関するご対応については、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

コロナ禍が長期化するなか、本会会員施設・事業所においては、利用者および職員の感染防止の徹底を図り、利用者への支援にあたっております。

多くの障害のある方等への支援を行っている就労系障害福祉サービス事業所において、これからも職員が安心してサービス提供し、利用者の生活を守り抜くことができるよう、以下のとおり要望します。

記

1. 現在、福祉・介護人材の処遇改善に向け、政府の経済対策や公的価格評価検討委員会における議論が行われておりますが、コロナ禍のなかでエッセンシャルワーカーとしての使命と役割を全うする職員の処遇改善を図るため、その原資となる財源確保に向け、公的価格を引き上げてください。また、事業種別・職種間の不均衡や煩雑な事務作業が生じないように、福祉・介護職員処遇改善加算と福祉・介護職員等特定処遇改善加算の一本化や、対象職種、法人裁量の拡充を図り、すべての職員の処遇改善につながるよう改善してください。
2. 長期化するコロナ禍のもと、就労系障害福祉サービス事業所において感染対策を徹底し、すべての利用者と職員が安心・安全に過ごすことができるよう、「障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業」について、補助額を増額したうえで、来年1月以降も継続してください。
3. 新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種にあたっては、就労系障害福祉サービス事業所（生保・社会事業授産施設を含む）のすべての利用者、ならびに従事者へのワクチン接種が速やかに実施されるよう、各自治体に対し指導してください。